

◆小野峯生委員 私のほうからも二、三点について、前回の2月定例会の質問で、積み残した部分、質問しなかった分がありますので、きちんと聞いてもらいたいと思います。

第1点め、多面的機能支払なのですが、皆さんが御承知のとおり、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策。いまだに私の地元では農地・水ということで、言いやすいものですから農地・水で通っているという事業なのですが、平成23年度から農地・水保全管理支払制度、変わって、平成26年度から日本型直接支払制度の中の多面的機能支払というふうなことでやってきていると思っておりますが、私の集落は、ちょうど六十二、三軒の集落なのですが、平成21年度くらいからやっております。それで、今年も順次、いろいろと、子供、PTAで、空き缶拾いだとかあるいは植栽、花壇に花を植えるだとかというものが終わりました。この日曜日であります、これがいちばん、集落にとってはいろいろ大変なといいますが、朝5時からなのですが、水路ののり面の草刈り。のり面は、大変急なのでいろいろ草刈りが大変なのです。それと、水路の泥上げを集落全員で、原則、一家で一人なのですが、やります。

私の集落は、村上市南田中と言いまして、南の田んぼの中にありますから、全く田んぼの中の集落で、六十二、三軒なのですが、私も草刈り機を持って出てこいよと言われてまして、朝5時から行くというふうなことに相なっております。大変にこの制度が、随時緩和されたり融通されたりしながらやってきているという、大変に、農家だけではということではなくて、非農家世帯も増えているという中で、非常に便利といいますが、頼りになるといいますが、そういうことでやらせていただいております。集落の結束といいますが、そういうふうなものも、一緒に子供も含めて集まる機会もあるものですから、大変にそういう意味では便利といいますが、集落維持のためにも大変にいい制度ということをやっているわけです。それで、多面的機能支払についてであります、農地維持支払の取組について、取組の面積、組織数等について、まず、伺います。平成26年度実績だと29市町村の1,192組織、10万8,000ヘクタールで、耕地面積の64パーセントということなのですが、どういうふうな状況でしたでしょうか、お伺いします。

◎大杉伸子農村環境課長 日本型直接支払の多面的機能支払についてお答えいたします。まず、農地維持支払についての御質問でございますが、平成27年度の農地維持支払の実績は、まず、取組市町村数につきましては、平成26年度と同様29市町村となっております。活動組織数につきましては、平成26年度から39組織増加しまして1,231組織となっております。

次に、取組面積につきましては、約9,000ヘクタールの増加で11万6,000ヘクタールということになりまして、取組面積では5ポイント増の69パーセントということで、今、集計をしております。

◆小野峯生委員 それこそ5年間の計画を練ってやるわけですから、その中でも大変増えてきているということ、39組織、約9,000ヘクタールの増加で、取組面積は69パーセントになったと。そういう意味である程度行き届いているということは思ったのですが、それでもまだまだ増えているという状況と認識してよろしいかというふうに思っております。

この活動組織の形態なのですが、農家と地域住民、団体に構成されている組織の活動、面積、単独と両方あるわけです。それから農業者のみで構成されている組織数や面積、さらに広域活動も力を入れなければならないというふうなことになったのですが、この辺について伺いたいと思います。

◎大杉伸子農村環境課長 活動組織についてでございますが、平成27年度の農地維持支払に取り組む全組織1,231組織の内、農家と地域住民団体に構成される組織につきましては、約9割に当たります1,137組織、面積で申しますと11万4,000ヘクタールとなっております。

次に、農業者のみで構成されております活動組織につきましては94組織で、全活動組織に占める割合は約1割、面積では約2,000ヘクタールとなっております。

また、広域活動組織につきましては125組織で、全活動組織に占める割合は約1割となっております。面積につきましては約6万8,000ヘクタールということになっております。

◆小野峯生委員 次に、資源向上支払なのですが、これのほうの共同活動の取組実績と面積、また、長寿命化の取組もあります。この組織数と面積、広域活動組織数等々について伺いたいと思います。

特に長寿命化の対策について、私の地元のほうだけなのかもしれませんが、平成27年度は、ちょっと窮屈な面があったかなというふうなことを伝えられておりますので、その辺のところも含めて伺いたいと思います。

◎大杉伸子農村環境課長 資源向上支払についてでございます。平成27年度の資源向上支払の共同活動につきましては、活動組織数が平成26年度から14組織増の1,006組織となっております。取組面積につきましては9,000ヘクタール増の10万4,000ヘクタールとなっております。取組率は6ポイント増の62パーセントとなりました。

次に、資源向上支払の長寿命化につきましては、活動組織数が平成26年度から47組織増の588組織となっております。取組面積は6,000ヘクタール増の5万ヘクタールとなっております。取組率につきましては、4ポイント増の約30パーセントということでございます。

また、広域活動組織についてですが、広域活動組織はすべての組織が農地維持支払とともに資源向上支払にも取り組んでおりますので、組織数、取組面積につきましても先ほどお答えしたとおりの125組織、6万8,000ヘクタールとなっております。また、長寿命化については、私どもが国に要望したお金の約8割ほどにとどまりましたので、その中で三つの支払で調整をさせていただいて、資源向上支払についてはその予算の範囲内ということで、きつくなっている部分があるかもしれません。

◆小野峯生委員 それで、平成27年度のそれぞれの事業実績に対して、一部は、今、教えてもらったのですが、予算措置等は怎么样了か伺います。

◎大杉伸子農村環境課長 取組要望に対する予算措置状況についてであります。平成27年度予算は、今申しましたけれども、県からの要望に対する国費の充足率が約8割でありました。そのため、御要望の一部におこたえすることができないという状況がありました。具体的には、農地維持支払と資源向上支払の共同活動につきましては、すべての御要望におこたえして交付させていただいたところですが、長寿命化につきましては、取組要望のあった農地の約7割の予算措置ということになっております。

◆小野峯生委員 それで、これは、窮屈なわけですよ。要するに要望にこたえ切れていないということなので、平成28年度、これからの予算であります。国に要望しなければいけないのですが、どういうふうに対応して、今、行っていますか。それからどういうふうな基本的方向で、あるいはきっちりとこれは、言葉は悪いけれども、分捕って来なければいけないというか、配分してもらわなければいけないというふうなことになるのかと思っておりますが、その辺のところについて、今の考え方を教えていただけますか。これからどうするのか。

併せてでいいですから、平成28年度の事業の展開をどう図っていくのか。それから平成28年度の見込みについても。

◎大杉伸子農村環境課長 多面的機能支払の事業展開についてでございます。県といたしましては、農地維持支払の取組につきましては、すべての優良農地への取組実施を目指しております。このため、昨年度来、行っております土地改良区内や中山間地域等直接支払の取組、地域に対する働きかけを今年度も引き続き行ってまいりたいと思っております。また、過疎高齢化が進行する中山間地域などでは複数集落が連携し、まとまって取り組むことで事務負担等の軽減が図れますので、活動組織の広域化についても市町村と連携して働きかけてまいりたいと思っております。

なお、平成28年度の活動見込みでございますけれども、本年2月に行った調査では約3,000ヘクタールの取組面積の増加が見込まれているところでございます。

予算措置状況でございますが、平成28年度の予算につきましては、県からの要望に対する国費の充足率は平成27年度と同じように約8割となりましたので、県といたしましては、すべての御要望におこたえできるよう、今年度も平成29年度以降も引き続き国からの予算の確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆小野峯生委員 ぜひ、地元要望にこたえられるような予算措置が、国にしていだけるよう、先ほど、県の農業農村整備予算の補正に対する県の対応だとか、話がありましたけれども、その辺も含めて、きっちりとやはりやっていただきたいというふうに思っております。

次に、先ほども少し話が出ておりましたが、農業水利施設の長寿命化計画を立てているわけですが、長寿命化計画の策定に向けて各施設の機能診断を進めていたと。これは、国費の定額補

助でありまして、ここ数年、そういう意味も含めて進んだと聞いております。それに基づいて機能保全計画の策定を進めているわけですが、県が事業主体の事業については、平成27年度までに約8割、団体営事業については本年度末に約4割の保全計画が終了する見込みであると皆さんがたからいろいろな場面を通じて聞いているわけでありまして、県営、団体営事業における老朽化の実情と機能保全計画について伺いたいと思います。

◎関矢稔農地建設課長 機能保全計画の策定状況と老朽化の実情についてでございますが、基幹的農業水利施設の内、平成27年度までに計画どおり県営の約8割、団体営の約4割で機能保全計画の策定を完了しております。そのうち県営では約3パーセントの施設で老朽化が進展しており、更新が必要な状況となっております。それで、順次対応を進めてまいりたいと思っております。

◆小野峯生委員 約3パーセントで、更新が必要だということ。それから全体計画に事業の平準化についての内容、その平準化に対する方針があります。さらに総予算、計画期間、予防保全を施すことによるコストの削減と。この辺のコストの削減がどの程度図れるかというのは重要、大事なことだと思っておりますが、その辺について伺いたいと思います。

◎関矢稔農地建設課長 事業の平準化の内容と方針についてでございます。施設の建設時期を踏まえますと、更新時期の集中が想定されます。限られた予算を有効に活用するとともに機能確保を確実に行うために予防保全による前倒し、それから監視の充実による先送りなどを検討して、ピーク時の平準化を図っていきたくと考えております。

総予算、計画期間、コスト削減等についてでございますけれども、機能保全計画がまとまるのが、平成30年度を目途にしております。その時点でまた御報告という形になろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◆小野峯生委員 市町村土地改良区との連携という点について、これも大事な話だと思っておりますが、その辺はどう進めるのか、伺いたいと思ひます。

もう一つ、未相続農地について話を少し。国がやっているので質問しようと思ひたのですが、ちょっと都合によって、それはまた次に持ち越したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

◎関矢稔農地建設課長 市町村土地改良区、地元との計画の進め方についてでございますけれども、機能保全計画に基づいて最適な対策事業を検討するとともに、地元負担を考慮した事業計画を策定して、関係者と地域の未来や施設の重要性などについて意見交換を行いながら合意形成を図って、施設機能の維持保全に努めてまいりたいと考えております。